## 意 見

書

## 組の充実強化を求める意見書 るヘイトスピーチに対する取 外国人等への差別助長いわゆ (議員提出議案第3号)

している状況である。 が行われており、社会問題化 る、いわゆるヘイトスピーチ や人種、民族への差別をあお 昨今、特定の国籍の外国人

9日付けの決定で、ヘイトス する上告を棄却し、確定させ いるとして、この行為の差し 保護されるべき範囲を超えて の行為が表現の自由によって ともに、同団体の示威活動等 差別に該当すると認定すると ピーチを行った団体の発言を たところである。 止めを命じた下級審判決に対 人種差別撤廃条約にいう人種 最高裁判所は平成26年12月

う勧告する「最終見解」を公 対処」し、法律で規制するよ イトスピーチ問題に「毅然と 本政府に対して、いわゆるへ 員会は平成2年8月2日、日 また、国連人種差別撤廃委

12月定例会の会期日程(予定)

本会議(議案上程)

総務文教常任委員会

保健福祉常任委員会

都市経済常任委員会

本会議(一般質問)

本会議(一般質問)

(一般質問予備日)

本会議(委員長報告

と質疑・討論・採決)

本会議

本会議(質疑)

抗議する権利を奪う口実にな ーチを規制するための措置が、 最終見解では、ヘイトスピ

12/1(火)

12/3(木)

12/7(月)

12/8(火)

12/9(水)

12/16(水)

12/17(木)

12/18(金)

12/22(火)

いる。 ことなどを、 明やデモ・集会における差別 ピーチから身を守る権利」を や、ヘイトスピーチをする政 行為について責任のある個人 な手段をとること、そうした ことや、メディアにおけるへ 的暴力に断固として対処する して、憎悪及び人種差別の表 再認識するよう指摘した。そ 治家・公人に制裁措置をとる ・団体を捜査・起訴すること イトスピーチと闘うため適切 ってはならないことを前提と 「社会的弱者がヘイトス 政府に勧告して

るものである。 早急に講じることを強く求め れるよう、実効性ある対策を 人種差別撤廃委員会の勧告を よって、 国におかれては、 適切な措置を図

## る意見書(委員会提出議案第 教育予算の確保と充実を求め

年ぶりに「義務標準法」が改ては、平成23年度はじめ、30 どもと正面から向き合う教職 現しませんでした。 されましたが、残念ながら実 という教職員定数改善案が出 順次35人以下に改善すること また平成24年9月には、「子 ことです。少人数学級につい 保障することは、社会の基盤 での学級編制標準を5年間で 校2年生から中学校3年生ま 員体制の整備」として、小学 35人学級がスタートしました。 正され、保護者・地域念願の づくりにとって極めて重要な 子どもたちに豊かな教育を

した「今後の学級編制及び教 平成22年度に文科省が実施

> 護者の7割以上が今後の学級 でいることが明らかにされて 規模として、30人以下を望ん

ています。 以来、自治体の財政を圧迫し います。

進し、当面、小学校2年生以 の1に復元することを、 持とともに国庫負担率を2分 義務教育費国庫負担制度の堅 と水準の維持向上のために、 現すること、教育の機会均等 上の35人以下学級を早期に実 そのために、少人数学級を推 受けられる必要があります。 ででも、等しく良質な教育が あり、子どもたちが全国どこ 教育は未来への先行投資で 民からの意見募集」では、保職員定数のあり方に関する国

ら3分の1に引き下げられて 内容や、年々深刻化・複雑化 度の国庫負担率が2分の1か って、義務教育費国庫負担制 教職員の定数増は不可欠です。 な対応をしていくためにも、 必要とする子どもたちへ丁寧 する生活指導、特別な指導を 格実施によって増加した授業 さらに、三位一体改革によ また、新学習指導要領の本

目指しています。

援」「社会保障」の新3本の

矢を重点に推進し、

50年後も

人口1億人を維持することを

造では経済の再生に軸足を置 閣が発足しました。今回の改 を目指し、第3次安倍改造内

「強い経済」「子育て支

間の進路を決める、 ていきます。 毎に計画案の修正見直しを行 させるため、担当常任委員会 計画を策定中です。市議会で 郡市総合振興計画の後期基本 い、執行部へ積極的に提言し は市民のご意見を最大限反映 後期基本計画を達成するこ 我が小郡市では、 今後5年 第5次小

願っています。 よい街になることを心から とで、皆様がより安全で住み

中登志雄)

## 会広報特別委員会

委 委 副委員長 委 委 員長 員員員 古 後 田 代賀藤 中 登志雄 理 和 敏 子誠彦 恵







